

株式会社大阪めいらく 行動計画

女性が幅広い職種で活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：営業職の女性社員を令和3年4月時点の1.5倍以上にする。

<取組内容>

- 令和3年 4月～ 現員の営業職の女性社員の活動状況を把握し、新規採用の増員も含めた営業部における女性拡充の具体的な方向性を検討する。
- 令和3年 7月～ 四半期に一回の所属長面談において、事務職等の女性社員の営業職への転換希望を把握する。
- 令和4年 4月～ 配属された営業職の社員への研修と定期的なフォローアップ、育成を行う。

目標2：年次有給休暇の取得率を令和2年度よりも5%以上アップさせる。

<取組内容>

- 令和3年 4月～ 年次有給休暇の半日単位取得制度を導入。育児や介護など個々の事情に合せた、より取得しやすい環境を整備する。
- 令和4年 2月～ 前年の取得状況をふまえて、従業員の要望をヒアリングする。
- 令和4年 4月～ 一年ごとの取得率の推移を確認し改善状況を全社に周知。前年以上の取得率を目標に設定してさらに取得を促進する。

以上